

全国各地で、厚生労働省等の職員を騙り個人情報を聞き取ろうとする事例が多発しています。

不審な電話があった際は、以下の点にご注意ください。

- ◆安易に個人の情報（氏名・住所・生年月日・世帯構成など）を教えない
- ◆広域連合・県・市町村職員や厚生労働省職員が、保険証・資格確認書の不正利用の確認などの業務を電話で行うことは絶対にありません
- ◆不審な問い合わせには即答せず、相手の身分（所属など）や氏名を確認し、広域連合やお住いの市町村の後期高齢者医療担当課までお問い合わせください

お問い合わせ先 青森県後期高齢者医療広域連合
TEL : 017-721-3821

【県内での事例】

◆令和7年9月1日（月） 不明

【概要】

被保険者宅に「保険証に異常が発生した。」という内容の電話があった。詳細を聞き取る前に電話を切られたため、内容はわからなかったが、念のため当広域連合へ問い合わせをしたことで判明した。

【対応】

当広域連合では現在、被保険者証の新規発行を行っておらず、仮に何らかの異常が発生したとしても、その旨を被保険者宅に連絡することはないと説明した。また、詳細は不明だが詐欺の類の電話であることが推測されるため、同様の電話があった場合は、都度情報提供していただくよう伝えた。

◆令和7年7月30日（水） 不明

【概要】

被保険者宅に4回程「保険証の件で何回電話しても音沙汰ないです。」と電話があった。録音したような声で応答がなく、資格確認書も届いているため、不審に思った被保険者が役場に問い合わせたことにより発覚した。

【対応】

被保険者に電話した職員がいなかった旨と、役場からの連絡であれば所属と氏名を名乗る旨を伝えた。再度架電があっても対応しないよう伝え、同様の電話があった場合は情報提

供していただくよう伝え、警察への連絡を促した。

◆令和7年6月19日（木） 10：00頃

【概要】

青森市在住の被保険者宅に「保険証が不正利用されているので、利用停止をしなければならぬ」という旨の電話があった。家族構成などを聞かれたが、不審に感じたため何も答えなかった。被保険者が市役所に情報提供したため発覚した。被害なし。

【対応】

被保険者に対しては、市役所、広域連合及びその他公的機関からそのような連絡をすることはないと説明した。

◆令和7年6月19日 13：30頃

【概要】

青森市在住の被保険者宅に複数回の着信があり、不審に感じながらも応答し、自動音声案内に従い“1番”を選択したところ「厚生労働省職員」を名乗る者から、「保険証の不正利用の疑いがある」と言われた。被保険者が「誰の保険証ですか？」と問いかけると、その問いに答えることなく電話が切れた。不審に思った被保険者が当広域連合に問い合わせたことで発覚した。被害なし。

【対応】

内容から詐欺の類の電話である可能性が高いため、同じ番号からの着信は応答しないよう伝えた。同様に複数回着信がある場合は、警察に相談するよう助言した。